

平成 29 年度第 1 回知床世界自然遺産地域科学委員会報告

---

平成 29 年度 第 1 回  
知床世界自然遺産地域科学委員会

日時 平成 29 年 8 月 4 日（金） 9 : 30 ~ 11 : 30

場所 斜里町公民館 ゆめホール知床 公民館ホール

次 第

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 各ワーキンググループ等の検討状況等について

(2) 長期モニタリングについて

(3) 第 41 回世界遺産委員会決議の対応について

(4) その他

- ・平成 29 年度日露隣接地域における生態系保全協力に関するプログラム事業について
- ・平成 29 年度科学委員会・ワーキング等の今後の予定

## 議事（１）各ワーキンググループ等の検討状況等について

### I. エゾシカ・ヒグマワーキンググループの経過報告・今後の予定

#### 1 経過報告

##### （１）H29 年度エゾシカ・ヒグマ WG の開催概要

###### ●第 1 回会議

平成 29 年 6 月 19 日（月） 斜里町 （ルシヤ現地検討会）

平成 29 年 6 月 20 日（火） 斜里町

###### ○主な議題

###### <エゾシカ関係>

- ・H28 シカ年度実行計画実施結果について
- ・H29 シカ年度実行計画案について
- ・植生モニタリングのデータベース化について

###### <ヒグマ関係>

- ・平成 29 年度アクションプランについて
- ・モニタリング及び調査・研究について
- ・知床半島ヒグマ管理計画の普及・啓発について

###### <共通>

- ・長期モニタリング計画の見直しについて
- ・ルシヤ地区の今後の取り扱いについて

###### ○主な内容

エゾシカについては、現在の捕獲圧を継続することについて、モニタリングを踏まえ対策を柔軟に運用すべき等の意見があり、第 3 期期間中は現状の捕獲圧を継続することとした。またルシヤの取り扱いについては密度操作等を行わない対照区として当面維持することとした。

ヒグマについては、早急なアクションプランの確定及び未定となっている記載部分についての充実化させるよう意見があり、ヒグマ対策連絡会議において引き続き議論することとした。

##### （２）H28 シカ年度エゾシカ実行計画結果概要

###### <管理事業>

- ・エゾシカ侵入防護柵の維持・補修を実施
- ・しれとこ 100 平方メートル運動地内開拓跡未立木地の森林化作業を実施
- ・知床岬先端部、ルサー相泊地区、幌別一岩尾別地区及び隣接地域でエゾシカ個体数調整捕獲を実施（岬先端部：38 頭、ルサー相泊地区：79 頭、幌別一岩尾別地区：102 頭、隣接地域：280 頭（暫定値））

###### <モニタリング事業>

- ・知床岬地区における植生回復状況調査では、シカ対策の進展によりシカ侵入防護柵外での植生の回復が見られ、柵内外の差が小さくなる傾向
- ・広域森林植生調査結果では傾向に大きな変化は無く回復が見られた地区は無し
- ・イネ科草本群落における採食量調査ではエゾシカ密度低下による回復傾向が見られるものの群落の変化が進み、初期の回復状況を確認する目的はほぼ達成
- ・植生指標種を用いた簡易的手法による出現頻度や開花個体数の調査を実施

- ・知床岬地区、ルサー相泊地区、幌別一岩尾別地区及びルシャ地区において航空カウント調査を実施し、岬地区以外は減少
- ・ルシャ地区における GPS 装着個体による追跡調査を実施しほぼ全頭がルシャに定着している結果

## 2 今後の予定

### (1) H29 年度エゾシカ・ヒグマ WG の開催予定

#### ●植生指標検討部会

平成 29 年 11 月 10 日（金） 札幌市

主な議題（予定）

- ・植生指標種を用いた簡易手法による植生調査結果（速報）について
- ・植生指標の評価手法等の検討について

#### ●第 2 回WG会議

平成 29 年 11 月 27 日（月）、28 日（火） 釧路市

主な議題（予定）

<エゾシカ関係>

- ・H29 シカ年度植生モニタリング事業結果（速報）
- ・隣接地域の管理方針の検討
- ・植生指標について

<ヒグマ関係>

- ・平成 29 年度ヒグマ管理対策結果（速報）
- ・ヒグマ管理計画アクションプランの検討

<共通>

- ・長期モニタリング計画の見直しについて（各モニタリング項目の中間総括）

### (2) H29 シカ年度エゾシカ実行計画

<管理事業>

「第 3 期知床半島エゾシカ管理計画」の中で定めた 3 つの管理手法（防御的手法、生息環境改変、個体数調整）を、各地区の管理方針に基づいて優先順位の高いものから順に実施することとする。

- ・知床岬などに設置されている各種植生保護柵による防御を継続するとともに、幌別一岩尾別地区では植生保護柵や単木保護ネットの補修を実施し、シカ樹皮食い防止対策を引き続き進める。ウトロ市街地や羅臼中心市街地では、市街地を取り囲む侵入防止柵や電気柵の維持管理および被害対策を継続する。
- ・幌別一岩尾別地区において、100 平方メートル運動の森・トラストによる、開拓跡地の森林復元作業を引き続き進める。公共事業等における法面植栽等については、エゾシカの嗜好性の低い在来種の利用を推進する。
- ・H29（2017）シカ年度については、引き続き知床岬地区、ルサー相泊地区及び幌別一岩尾別地区において個体数調整を実施する。なお、捕獲手法については、それぞれの対策地における対策フェーズに応じて、低コストで持続的な対策手法を試行するなどの検討を進める。さらに隣接地域においても囲いわなや銃等による個体数調整を実施する他、狩猟による捕獲を推進する。なお、実施にあたっては、希少鳥類への影響に配慮する。

<モニタリング調査>

「知床半島エゾシカ管理計画」の中で定めた 2 つの評価項目（植生、エゾシカ生息密度）を中

心に、必要なデータを収集することを目的とする。

- ・既存の植生保護柵内外の回復過程調査を、規模を縮小して実施するほか、個体数調整実施地区における固定調査区のモニタリング、簡易的手法による指標種の回復量調査、広域的なシカ採食圧評価のための混合ベルト調査等を実施する。
- ・ルシヤ地区の森林植生調査について検討する。
- ・主要越冬地での生息動向を、航空カウント調査を中心に、ロードセンサス（ライトセンサスや日中センサス）などの手法も用いて引き続き把握することに加え、自然死亡状況についても情報収集する。ルシヤ地区では、4年目となるGPS首輪を用いたエゾシカ季節移動・行動圏調査を継続する。
- ・知床岬地区で5年間隔の土壌侵食調査を実施する（環境省）。林野庁では広域採食圧調査の実施時にA0層と表土の流失の程度を5段階で把握する。

### **(3) H29年度ヒグマ管理計画アクションプラン**

アクションプランの具体内容について、第1回エゾシカ・ヒグマWG後に開催された知床ヒグマ対策連絡会議において精査検討を行い、8月に「平成29年度知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン」が策定された。本年度は当プランに基づきヒグマ管理を行うこととする。

## Ⅱ. 海域ワーキンググループの経過報告・今後の予定

### 1 海域ワーキンググループ会合の開催状況

平成 29 年 8 月 3 日 第 1 回会合開催（斜里町）

#### 〈第 1 回会合の主な内容〉

- ◇ 平成 28 年度海域管理計画のモニタリング項目の評価について  
平成 28 年度の海域管理計画モニタリング項目の状況について説明、今後、評価を実施することとした。

#### 【第 2 期多利用型統合的・海域管理計画モニタリング項目】

海氷、水温・水質・クロロフィル a・プランクトンなど、生物相、有害物質、サケ類、スケトウダラ、トド、アザラシ類、海鳥類、海ワシ類、社会経済

- ◇ 長期モニタリング計画に係る評価について  
海域ワーキンググループが担当する長期モニタリング項目の評価の進め方について確認を行った。
- ◇ 第 3 期海域管理計画の策定について  
第 3 期海域管理計画素案（案）について、協議を行った。
- ◇ 第 41 回世界遺産委員会決議事項について  
第 41 回世界遺産委員会決議事項について、事務局より報告を行った。

### 3 今後の予定

- 第 2 期多利用型統合的・海域管理計画モニタリング項目の評価
  - ・ 平成 28 年度の状況について、評価シートにより評価を実施
- 長期モニタリング計画モニタリング項目の評価
  - ・ 平成 28 年度の状況について、評価を実施
- 第 3 期海域管理計画の策定について
  - ・ 今年度中に第 3 期海域管理計画を策定
- 第 41 回世界遺産委員会決議事項について
  - ・ 対応について検討を実施
- 平成 30 年 2 月（予定） 平成 29 年度第 2 回会合の開催

## 第2期 知床世界自然遺産地域 多利用型統合的・海域管理計画

### 計画の概要

- ➡ 【経緯】世界遺産委員会及び国際自然保護連合(IUCN)の勧告 → H19に第1期計画策定
- ➡ 【内容】保護管理の基本的な考え方や保護管理措置の対応方針などを明示
- ➡ 【策定主体】環境省、北海道

### 見直しの背景・経過

- ➡ 第1期計画(計画期間H19~H24)の終了に伴う見直し
- ➡ 知床海洋生態系のモニタリング結果を踏まえ、第1期計画の基本的な考え方を堅持しながら、海洋環境の変化等に対応する
- ➡ 知床世界自然遺産地域科学委員会海域ワーキンググループでの検討(H23. 2~)
- ➡ 計画の素案について、パブリックコメント、地元説明会の実施(H24. 12)

### 第2期 多利用型海域管理計画の概要

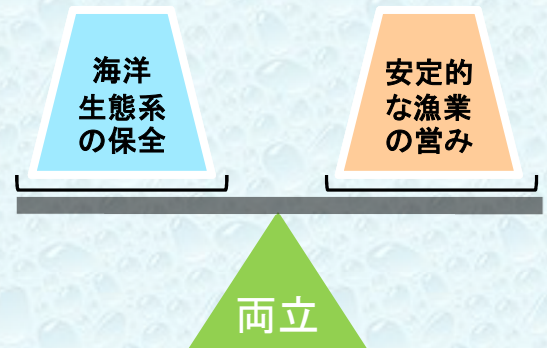
#### ◆目的と基本方針

##### <目的>

知床世界自然遺産地域内の海域における海洋生態系の保全と、持続的な水産資源利用による安定的な漁業の営みの両立を目的とする

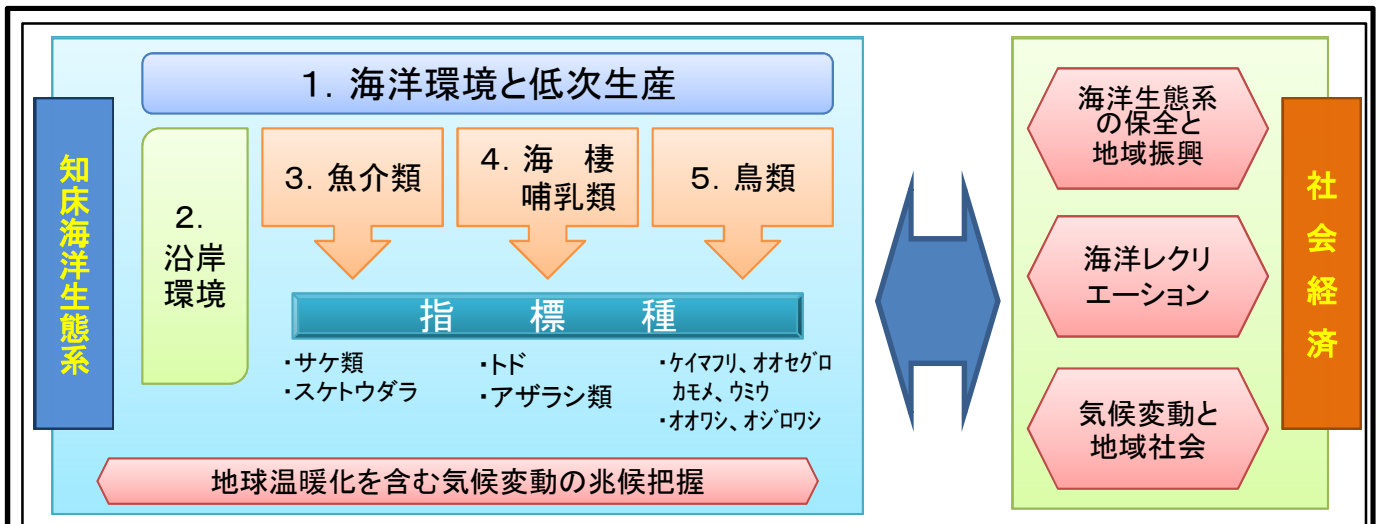
##### <基本方針>

- 海洋環境や海洋生態系の保全及び漁業に関する法規制、海洋レクリエーションに関する自主的ルール、漁業に関する漁業者の自主的管理を基調とする
- 海洋生態系の保全の措置、主要水産資源の維持の方策及びそれらのモニタリング手法を明らかにし、それらに基づき適切な管理を進める
- 海洋生態系の保全が地域経済に与える影響を明らかにするため、生態系サービスが地域社会にもたらす恩恵を把握する



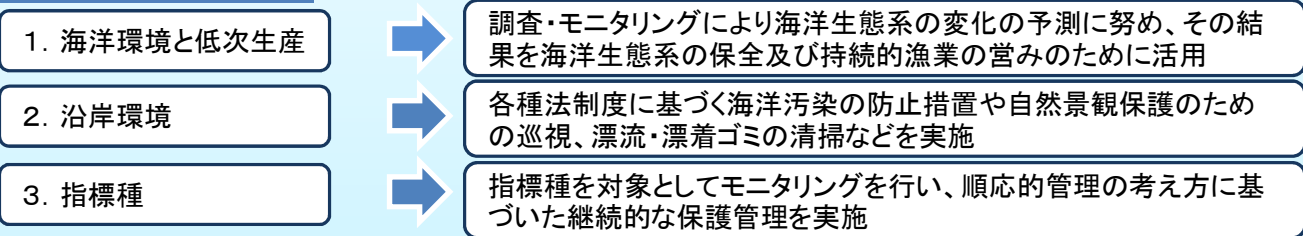
#### ◆保護管理等の考え方

- 知床の海洋生態系は多種多様な生物により構成されており、こうした複雑で将来予測が不確実な生態系については、**順応的管理**の考え方に基づく管理を行う
- 知床の海洋生態系を**5つの構成要素に分類**し、また、構成要素の中から特徴的なものを「**指標種**」として位置付け、継続的な保護管理等を実施
- 漁業、観光に関わる**社会経済的**な動態を把握し、知床の海洋環境や海洋生態系の保全と経済活動の連関、変動を注視するとともに、**地球温暖化を含む気候変動を監視**



保護管理措置等

### ◇知床海洋生態系



#### ア サケ類

- ・自然産卵遡上の確保、河川工作物による産卵遡上障害を実行可能な範囲で回避
- ・漁業法等に基づく適切な資源管理や、人工ふ化放流事業による持続的な資源利用の推進

#### イ スケトウダラ

- ・TAC制度や漁業者の自主的取組による適切な管理と持続的な利用の推進
- ・ロシアとの情報交換や必要な働きかけの実施

#### ウ トド

- ・科学的な検討に基づく適切な管理による漁業被害の軽減と個体群の維持

#### エ アザラシ類

- ・生息実態や漁業被害の調査の実施
- ・鳥獣保護法に基づく適切な保護管理の実施

#### オ ケイマフリ・オオセグロカモメ・ウミウ

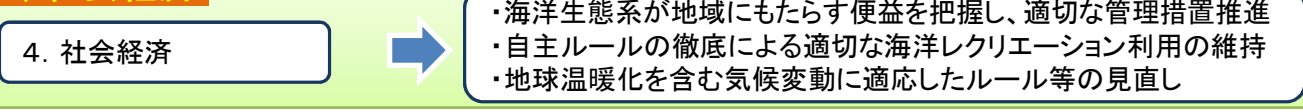
- ・鳥獣保護法に基づく適切な保護管理の推進や海域利用による悪影響の軽減

#### カ オオワシ・オジロワシ

- ・種の保存法、文化財保護法等関係法令に基づき厳格な保護管理の実施



### ◇社会経済



### ◆管理体制と運用

- 環境省や北海道、関係機関が密接な連携協力のもとに、それぞれが取り組んでいる保護管理措置等を推進
- 各種保護措置の結果など計画の進捗状況については、情報の公開と共有化を図り、必要に応じて知床世界自然遺産地域科学委員会から助言を得る
- 計画期間は平成29年度までとし、その後も概ね5年ごとに見直し



## Ⅲ. 河川工作物アドバイザー会議の経過報告・今後の予定

### 1 平成 29 年度（2017 年度）河川工作物アドバイザー会議の開催経過と予定

- (1) 第 1 回会議を平成 29 年 8 月 31 日（木）～9 月 1 日（金） 斜里町にて開催  
ルシヤ川において道庁の治山ダム改良と林野庁の河床路実証実験計画（案）について現地検討を行った。  
（斜里観光協会を通じ、観光船運営各社への事前周知など各位のご理解とご協力に感謝）  
翌日は、斜里町ウトロ漁村センターで地元漁協の皆様にご傍聴いただき、UNESCO 世界遺産委員会の第 41 回決議、ルシヤ地区川の取扱い、オショロコマなどの長期モニタリング、モセカルベツ川・オッカバケ川のダム改良について検討及び報告を行った。
- (2) 第 2 回会議は、平成 30 年 1 月末頃に札幌会場で開催予定

### 2 今年度の長期モニタリング取組状況について

長期モニタリング実施計画に基づき、以下の 2 項目の調査を実施中。

- (1) 長期モニタリング  
淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況に関するモニタリング調査では、7 月から 9 月まで遺産隣接地域を含む 37 河川に水温測定ロガーを設置し、夏季の水温を計測するとともに、6 河川の魚類生息調査を行いとりまとめ中。  
なお、魚類生息調査は 37 河川を 5 年で一巡するローテーションで実施しており、二巡目となる平成 30 年から環境 DNA を用いたモニタリング手法の導入を検討中。
- (2) サケ類の遡上状況調査(隔年実施)  
ルシヤ川とテッパンベツ川についてカラフトマスの遡上数と産卵床等について 8 月末から 10 月にかけて実施中。

### 3 第 41 回世界遺産委員会決議に係わる対応について

第 41 回世界遺産委員会決議（ポーランド 7 月上旬）については、河川工作物にかかる新たな勧告はなく、継続課題となるルシヤ地区の「ダム改良」と橋の代替え機能を検証する「河床路の実証実験」について昨年日本国が提出した保全状況報告で示したロードマップに沿って進めている。

平成 29 年（2017 年）にダム改良方針案を作成し、翌年から地域の行政や地域の皆様に説明してご意見を伺えるよう、現在北海道が作業中。河床路は調査設計を北海道森林管理局が実施中で来年度の試験施工を予定している。

なお、IUCN の諮問ミッション招聘については、第 39 回決議に引き続き第 41 回決議でも勧告されたため、2018 年の検討予定を早めて先般開催した第 1 回会議から検討に着手している。

### 4 第二次検討ダムについて

改良によりサケ科魚類の生息環境等の改善が図られる可能性があるものの、改良に伴う防災機能等への影響が大きいため「現状維持」と評価した河川工作物（第 2 次検討ダム）のうち、「オッカバケ川」の 2 基（林野庁契約済）と「モセカルベツ川」の 1 基（北海道）について、防災機能等への影響など、より慎重な検討と地域関係者のご理解とご協力を得ながら、複数年をかけて改良する計画で本年度より改良工事に着手している。



## IV. 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの経過報告・今後の予定

本ワーキンググループは、知床世界自然遺産地域の適正な利用及びエコツーリズムの推進等を通じて、良質な自然体験を提供するために必要な科学的助言を得ることを目的として設置されている。現状における重要な役割は、知床エコツーリズム戦略に基づく提案についての議論であり、昨年度に引き続き制度を運用している。

### 1. 知床エコツーリズム戦略の運用状況

提案され取組が進められている4件については以下のような状況である。

#### ① 厳冬期の知床五湖エコツアー事業（提案者：斜里町観光協会）

冬期閉鎖されていた道道知床公園線を除雪し、人数制限、ガイド同伴のうえで冬期の知床五湖をまわるエコツアーを実施した。平成28年度で3年間のモニターツアー期間を終えたため、平成28年度第2回検討会議の際、今後の継続について審査を行った。審査の結果、知床五湖冬期適正利用協議会が植生や利用状況などをモニタリングしながら事業を継続していくこととなった。平成29年度以降の検討会議では個別部会からの報告事項としてモニタリング結果やツアーの実施状況などについて報告を受ける予定。

#### ② 赤岩地区昆布ツアー（提案者：羅臼町観光協会）

半島先端部での文化資源を活用した教育目的のツアーと位置づけて試行している。平成28年度で3年間のモニターツアー期間を終えたため、平成28年度第2回検討会議の際、今後の試行延長について審査を行った。審査の結果、今後5年間は植生や利用状況のモニタリングを行うなどの条件付きでツアーの試行を継続し、その間に当該ツアーに対する地域内の合意形成や持続的な事業形態の検討を行うこととなった。また併せて、今後5年を目途に事務局側においても地域の意見や利用状況・ニーズの変化等を踏まえた知床半島の利用のあり方について、既存ルール等の見直しを含めた検討を進めていくこととなった。5年間の試行後、ツアーの催行結果や地域内の合意形成状況、利用のあり方に関する検討結果との整合性などを加味して、再度ツアーの是非を検討する予定。

#### ③ 外国人旅行者向け情報発信の強化（提案者：知床財団）

ルールを含めた知床の楽しみ方について、外国人に向けた情報発信の強化を目的とした各種事業を行った。平成28年度は利用施設最新情報ボード（知床情報玉手箱）の構築や「日刊ヒグマ情報」の発信、日本語＋英語表記の登山道マップの作製などを実施。平成29年度は知床情報玉手箱の機能拡張や部会関係者による共同事業の検討、しれとこ100平方メートル運動地公開トレイル・しれとこ森づくりの道の延長・新設を実施する予定。

#### ④ 先端部地区利用の心得の点検（提案者：環境省釧路自然環境事務所）

策定より時間が経過している先端部地区利用の心得について、利用者ニーズや利用形態の変化等を踏まえ、点検作業を行った。平成28年度は計4回の部会を開催し、利用の心得修正案及びその普及啓発媒体について議論した。平成28年度第2回検討会議において利用の心得修正案が承認され、平成29年3月付けで利用の心得が改訂された。平成29年度は利用の心得の普及啓発媒体として、利用形態別パンフレットの作成とWebサイト「シレコ」の改訂を行う予定。

### 2. 個別地域における取り組み状況

#### ○知床五湖における利用調整地区制度の運用

引き続き、ヒグマ活動期及び植生保護期を適切に運用した。平成28年度の立入認定者数は、8月

台風の影響もあり前年度比 92%の 65,863 人となった。制度導入以降は 6 万人代後半で安定的に推移している。

#### ○カムイワッカ地区におけるマイカー規制

平成 29 年は 8 月 1 日～25 日の 25 日間でマイカー規制を実施した。

#### ○ウトロ海域におけるケイマフリをシンボルとした協働

知床ウトロ海域環境保全協議会として、知床海鳥 W E E K や自然センターでの企画展等の各種イベントや海鳥のモニタリングを実施。海域観光の充実や収益の環境保全への還元、野生動物と人との適正な関係の周知等を目的として知床ウトロ海のハンドブックを発行し、平成 28 年度は約 3,800 冊を販売して売り上げが 114 万円となっている。平成 29 年度はほっくー基金（北洋銀行）の寄付金もいただき、海鳥の調査及び普及啓発を実施している。

### 3. 主な検討事項等

平成 28 年度の検討会議における議論や利用に係る状況等を踏まえ、今後以下の点について具体的な対応を検討する予定。

- ① 提案の承認等にあたって参照すべき計画や利用のルール等が複数あり、関係者間での認識共有が図られていない場面が見られるとともに、利用のあり方に関する議論等を求める意見が出されたことから、既存ルールの見直しを含めた議論・検討を推進する。
- ② 地域外からの資源利用が散見されているが、現状では検討会議への提案はないため、地域内の関係者等との議論を行いつつ、特に観光関係の資源利用者の検討会議への参加を促すなど、地域外の資源利用者からも提案がなされるような検討を推進する。

### 4. H29 年度適正利用・エコツーリズム検討会議の開催予定

第 1 回：平成 29 年 10 月 16 日（月）13:30～16:30 羅臼町公民館

第 2 回：平成 30 年 1 月下旬～2 月上旬 斜里町（予定）

## 議事（2）長期モニタリングについて

### 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画の見直しについて

#### ■計画の位置づけ

- ・知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画（以下「計画」という。）は、知床世界自然遺産地域における順応的な管理を効率的・効果的に実施するために必要となるモニタリング項目とその内容を定めることを目的に、2012（平成24）年2月に策定された。
- ・計画期間は10年を一期とし、概ね5年毎に計画の継続・変更について検討を行うこととされている。

第1期：2012（平成24）年4月～2022（平成34）年3月

- ・計画は2015（平成27年）2月に改定されている（評価基準等の一部変更）。

#### ■見直しの位置づけ

- ・計画策定から5年が経過したことから、計画の変更について検討を行うもの。

#### ■見直しの進め方

- ・2017（平成29）年度及び2018（平成30）年度の2カ年で見直しを行う。
- ・科学委員会及び各WG等における議論のほか、適宜ML等を活用して計画的に検討を進める。

#### <スケジュール案>

2017年（平成29）年度

第1回科学委員会 計画の見直しの進め方等

第2回科学委員会 各モニタリング項目の中間総括

計画の見直しが必要な箇所の抽出等

2018年（平成30）年度

第1回科学委員会 計画の見直しの方向性

計画の変更案（たたき台）

第2回科学委員会 計画の変更案

→改定

## ■2017年（平成29）年度の主な作業

### ○各モニタリング項目の中間総括

- ・各モニタリング項目について、これまで実施してきた結果を整理した上で、それぞれ設定された評価基準に対する「評価」を行う。
- ・計画で設定された評価項目（Ⅰ～Ⅷ）について、該当するモニタリング項目（複数）の結果から、どのようなことが言えるかを整理する。

### ○見直しが必要な箇所の抽出

- ・中間総括の結果を踏まえ、各モニタリング項目について、見直しが必要な内容の抽出を行う。

※見直しが必要な内容の例：

- ✓ モニタリング手法の改善、モニタリングの評価基準の変更
- ✓ モニタリング項目の削除（モニタリングが実施されておらず今後実施の見込みもない、モニタリングを継続しても適切な評価ができない）。
- ✓ モニタリング項目の追加

### ○計画（本文）の点検

- ・計画の各項目（目的、基本方針、評価の手順、計画の枠組み、別表）について、現状を踏まえ変更が必要な箇所の抽出等を行う。

## <各WG等及び事務局の作業>

- ・第1回科学委員会において、計画の見直しの進め方等について了承された後、各WG等で担当するモニタリング項目について作業を進める（中間総括、計画の見直しが必要な箇所の抽出等）。
- ・各WG等の第2回会議において、モニタリング項目の中間総括及び計画の見直しが必要な箇所の抽出等を行う。  
※第2回会議までの間に、ML等を活用して委員からの意見聴取を行う。
- ・科学委員会担当分のモニタリング項目及び計画の点検に関する作業は、科学委員会委員の意見を聴きつつ作業を進める。
- ・第2回科学委員会において、各WG等からの報告を踏まえた議論を行う。

## 議事（3）第 41 回世界遺産委員会決議の対応について

## ●勧告文（仮訳）と担当ワーキンググループ

決議案：41 COM 7B.30 世界遺産委員会は、 1. 文書 WHC/17/41.COM/7B を検討した上で、 2. 第 36 回委員会会合（サンクトペテルブルク）及び第 39 回委員会会合（ボン、2015 年）で採択された決議 36 COM 7B.12 及び 39 COM 7B.13 を想起し、	
勧 告	対応の方向性（案）
3. 資産内に季節的に来遊するトドの絶滅危惧亜種の駆除について、締約国が順応的かつ予防的なアプローチにコミットしていることを評価して留意し、その上で締約国に対し、信頼できる年間採捕上限数の設定にはデータ及び手法面での多大な課題があることに照らし合わせ、同種の駆除を再考するよう <u>勧奨する</u> (urges)；	<b>【海域 WG 及び事務局にて検討、対応】</b>
4. 締約国に対し、トドの個体群の保護を確保するために、漁業の管理について近隣の締約国と連携することを <u>奨励する</u> (encourages)；	<b>【海域 WG 及び事務局にて検討、対応】</b>
5. サケの移動及び産卵の永続的な障害物を除去するための選択肢の更なる議論及び分析が現在進行中であることに留意し、また、ルシャ川の 3 つの砂防ダムの防災上の便益よりもそれらが資産の OUV に及ぼす影響の方が大きいことを想起し、締約国に対し、資産を可能な限り最も自然な状態に回復するための努力を継続及び強化するよう <u>強く勧奨する</u> (strongly urges)；	<b>【河川工作物 AP 及び事務局にて検討、対応】</b>
6. 本件についての更なる助言を提供するために、おそらくは IUCN/SSC のサケ科魚類専門家グループとの合同による、IUCN の諮問ミッションの招聘を検討することについての <u>勧告を改めて表明する</u> (Reiterates its recommendation)；	<b>【河川工作物 AP 及び事務局にて検討、対応】</b>
7. 締約国に対し、(多利用型海域管理計画を含む)改訂管理計画、シカ及び観光の管理、気候変動に関する考慮、特別敏感海域 (PSSA) 設置の有用性及び実現可能性に関する分析について、最新の情報を将来の委員会に対する報告の中で提供するとともに、IUCN によるレビューのため、最新の管理計画の電子コピーを世界遺産センターに提出することを <u>要請する</u> (requests)；	<b>【海域WG、エゾシカ・ヒグマWG、エコツアーWG 及び事務局にて検討、対応】</b>
8. 更に締約国に対し、2019 年の第 43 回世界遺産委員会会合による検討のため、2018 年 12 月 1 日までに、資産の保全状況及び上記の実施状況についての最新の報告書を、世界遺産委員会に提出するよう <u>要請する</u> (requests)。	<b>【科学委員会及び事務局にて検討、対応】</b>

● 勧告対応に向けた作業スケジュール

年月	河川 AP	海域 WG	エゾシカ・ヒグマ WG	エコツアーWG	科学委員会	地域連絡会議	遺産管理事務局
2017年7月	7月19日 勧告決議採択						
8月	【会議】 ・ 勧告について報告 ・ 対応の検討	【会議】 ・ 勧告について報告 ・ 対応の検討			【会議】 ・ 勧告について報告 ・ 勧告に対する担当 WG 案提案		科学委員会及び各 WG で 出された対応の方向性 案に対する意見をとり まとめ、事務局対応案
9月				【会議】 ・ 勧告について報告 ・ 対応の検討		【会議】 ・ 勧告について報告 ・ 勧告に対する担当 WG 報告	骨子を作成
10月							
11月	対応案骨子に基づき対 応案を作成・報告書素 案の作成	対応案骨子に基づき対 応案を作成・報告書素 案の作成	【会議】 対応案骨子に 基づき対応案を作成・ 報告書素案の作成、意 見聴取	対応案骨子に基づき対 応案を作成・報告書素 案の作成	(委員長・座長に情報 提供)		
12月							
2018年1月							事務局としての対応案 及び報告書素案確定
2月	【会議】 対応案及び報 告書素案提案、確認	・【会議】 対応案及び報 告書素案提案、確認	【ML】 対応案及び報告 書素案提案、確認	【会議】 対応案及び報 告書素案提案、確認	【会議】 対応案及び報 告書素案提案、確認		
3月		・ 報告書案の検討・調 整 (適宜 ML 活用)				【会議】 対応案及び報 告書素案確認	対応案及び報告書素案 の確定

4月	報告書案の検討・調整		報告書案の検討・調整	報告書案の検討・調整	報告書案の検討・調整		報告書案の作成
5月	(適宜 ML 活用)		(適宜 ML 活用)	(適宜 ML 活用)	(適宜 ML 活用)		
6月							
7月							報告書案(統合版)確認・調整
8月	報告案(3、4、7)の確認	報告案(5、7)の確認		報告案(7)の確認	報告書案の最終確認		英訳作業開始
9月						【会議】報告書案の報告	
10月							修正案締め切り
11月							英訳作業終了 関係機関確認、本省調整 報告書提出
12月	12月1日 保全状況等報告書提出締切						



## 議事（４）その他

## 平成 29 年度 科学委員会・ワーキング等の今後の予定

月	会議名	開催場所
6月	(19日、20日) 第1回エゾシカ・ヒグマワーキンググループ	斜里
7月		
8月	(3日) 第1回海域ワーキンググループ	斜里
	(3日) 第1回日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会	斜里
	(4日) 第1回科学委員会	斜里
	(8月31日・9月1日) 第1回河川工作物アドバイザー会議	斜里
9月		
10月	(16日) 第1回知床世界自然遺産地域連絡会議	羅臼
	(16日) 第1回エコツーリズム検討会議	羅臼
11月	(10日) エゾシカに関する植生指標検討部会	札幌
	(27日、28日) 第2回エゾシカ・ヒグマワーキンググループ	釧路
12月		
1月	第2回河川工作物アドバイザー会議	札幌
2月	第2回海域ワーキンググループ	札幌
	第2回日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会	札幌
	第2回エコツーリズム検討会議	斜里
	第2回知床世界自然遺産地域科学委員会	札幌
3月	第2回知床世界自然遺産地域連絡会議	未定